

令和5年度 第1回大月市地域公共交通会議 運賃協議会 会議録

日 時：令和6年2月16日（金）13時00分～13時20分

場 所：大月市立大月短期大学 L号館1階 会議室

出席委員：有限会社大月タクシー 代表取締役 和田委員

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官 森下委員

梁川公民館 公民館長 鈴木委員

大月市総務部 総務部長 坂本委員長

事務局：横瀬企画財政課長、上條地域活性化担当リーダー、石丸主事、福嶋主事補

1 開会（司会：横瀬課長）

2 委員紹介

3 議事（1）第2エリアにおけるデマンドタクシー実証運行の運賃について

（事務局：上條リーダー）

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。議事に先立ち、今回開催する運賃協議会の開催についてご説明させていただきます。

令和5年4月に改正された道路運送法の施行に伴い、令和5年10月1日以降、運賃等の協議を行う際は、地域公共交通会議ではなく、道路運送法第9条第4項で規定する協議会において協議を行う必要があるとされております。本市において実施するデマンドタクシーの実証運行については現在、道路運送法第21条の許可を受け実施しておりますので、該当する運行ではありませんが、今後の本格運行においては道路運送法第4条での運行を見据えておりますのでそれに向けた運賃協議会を開催させていただきます。今後は「大月市地域公共交通会議」の分科会として「運賃協議分科会」を設置するなどの要綱の改正等も進めて参ります。本日のこの会議においての内容は、この後に開催します第5回大月市公共交通会議にて報告することとしています。

それでは、令和6年4月1日から実施予定である、梁川町全域と猿橋町小篠地区の第2エリアにおけるデマンドタクシー実証運行の運賃についてであります。現在、このエリアの運賃については1回の利用につき500円を設定しています。

500円に設定した理由につきましては、現在運行する路線バスの新倉バス停から猿橋駅までの運賃が610円であります。また近隣市町村において既に実施しているデマンドタクシーの運行の利用料金が、上野原市で1回の利用が500円。都留市が300円で運行していますので、最大で走行する距離、清水大保呂から猿橋駅までの距離を考慮しても500円程度が妥当と考えております。

【質問・意見等】

（森下委員）

実施にあたって地域の方や路線バスの事業者に意見を聞くことはしましたか？

（事務局：上條リーダー）

地域への説明会を4回に分けて実施し、料金に対する意見をいただきました。また、ホームページにてパブリックコメントを実施しました。

(鈴木委員)

地区としても不便な地域をなくそうと取り組んでいただき助かっています。

(和田委員)

運行事業者としては、実証運行期間中の利用者が少なかったのが、利用が増えるよう市においてはもっと周知に力を入れていただきたい。

(坂本委員)

実証運行期間中に利用者が少なかったのは料金が高いからではなく、和田委員がおっしゃるとおり周知がまだまだ足りていないからだと思います。

(和田委員)

将来的には運行区間の間に大型スーパーが完成するので、それによって利用が増えると期待しています。

運賃について原案のとおり承認されました。

4 閉会